

排水設備工事検査実施要領

(目的)

第1条 この要領は、守口市排水設備指定工事店(以下「指定工事店」という。)が施工する排水設備工事(以下「工事」という。)について、守口市下水道条例(昭和49年守口市条例第18号。以下「条例」という。)第7条の規定に基づく検査の実施に関して必要な事項を定めるものとする。

(用語の定義)

第2条 この要領において用語の定義は、次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 屋内排水設備 屋内に設けられる衛生器具等から汚水ます又は屋外の排水管に至るまでの排水設備
- (2) 屋外排水設備 屋内排水設備からの汚水と雨水を接続する屋外の汚水ます及び雨水ます又は排水管から公共下水道に至るまでの排水設備
- (3) ディスポーザー排水処理システム 守口市ディスポーザー排水処理システム取扱要領に定めたシステム
- (4) 床下排水集合システム(排水ヘッダー) 守口市床下集合排水システム取扱要領に定めたシステム

(検査の種類)

第3条 条例第7条に規定する検査(以下「検査」という。)は、書類検査(竣工図等関係書類による検査)及び現地検査とする。

(検査の対象)

第4条 検査は、条例第5条に規定する計画の確認を受けた工事について行うものとする。

(検査基準)

第5条 検査基準は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 排水設備の設置により、公共下水道の機能及び構造の保全に悪影響を及ぼしていないこと。
- (2) 守口市排水設備設計基準に適合していること。

(検査の時期)

第6条 市長は、排水設備工事完成届に基づき、検査日時を調整し、決定する。

(検査の立会人)

第7条 検査の立会人は、指定工事店の責任技術者とする。ただし、やむを得ない理由により、立会人を変更する場合は次の各号の定めるところとする。

- (1) 検査員の事前承諾を得ること。
- (2) 当該工事について、検査員の質問に答えられるよう引継ができているもの。

(完成検査時の必要資料)

第8条 完成検査時の必要資料は、次の各号とする。

- (1) 排水設備計画確認書(以下「確認書」という。)
- (2) 図面に変更がある場合は、変更図面
- (3) 排水設備工事検査確認書(確認書発行と同時に発行)
- (4) 検査員が必要と認める資料

(検査内容)

第9条 検査は、第8条の必要資料と現地の照合を行う。

(手直し等)

第10条 検査員は、工事の施工内容が適合しないと判断したときは、指定する期限内に手直しを行うよう責任技術者に指示するとともにその確認については、再現地検査または写真提出によるものとする。

(検査の中止)

第11条 検査員は、検査時に次の各号のいずれかに該当するときは、検査を中止する。

- (1) 責任技術者が指示に従わないとき。
- (2) 検査の執行が妨害されたとき。
- (3) 現地と第8条の必要資料が明らかに違うとき。
- (4) 事前に現地確認が行われず、検査の準備ができていないとき。

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか、検査について必要な事項が生じたときは、その都度定める。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から実施する。

排水設備工事検査確認書

申請受付番号	号	責任技術者登録番号	第 号
指定工事店名		責任技術者氏名	
完成年月日	年 月 日	検査年月日	年 月 日
工事場所			
申請者			

※ 責任技術者・検査員による現地検査 確認は○、検査項目対象外は空欄とする。

種別	検査項目	検査内容	確認
現地照合	図面記載	1 竣工図の方位、建築物の位置、土地境界等の正しい表示がされている。	
		2 排水設備の配置が竣工図のとおり表示されている。	
屋内排水	排水管	3 竣工図に記載されている排水管の管径・延長が正しく表示されている。	
		4 排水を行い、排水不良又は漏水がない。	
	排水ヘッダー	5 設置されている場合、竣工図のとおり設置されている。	
	グリーストラップ	6 設置されている場合、竣工図のとおり設置されている。	
	ディスポーザー	7 設置されている場合、竣工図のとおり設置されている。	
屋外排水	排水管	8 排水管の排水経路、管径が、竣工図のとおり設置されている。	
		9 ます間隔が、管径の120倍以内になっている。	
		10 排水管の勾配又は排水不良がない。	
	ます	11 排水設備のますが、竣工図の位置及び種別、径で設置されている。	
		12 排水設備のます内で竣工図のとおり確実に排水管が接続されている。	
		13 排水設備のます種別が汚水・雨水別に正しく設置されている。	
		14 電気温水器、屋外手洗い場等の排水が汚水系統に接続されている。	
	防臭対策	15 雨水系統から汚水系統へ接続する場合、防臭対策が施されている。	
ごみ置き場	16 清掃に使用した排水の排水先は汚水系統に接続されている。		
備考欄			